公　表　第　６　号

　地方自治法第１９９条第１４項の規定により、久留米市長、久留米市教育委員会教育長及び久留米市高良内財産区管理者から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和３年７月１２日

久留米市監査委員　　権　藤　　　満
久留米市監査委員　　樋　口　明　男
久留米市監査委員　　原　　　　　学
久留米市監査委員　　森　﨑　巨　樹

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 令和２年度

部局名： 健康福祉部

指摘事項等				措置状況等
指摘事項	財務監査	現金取扱事務	証明手数料の収納について、当日不在の出納員名で現金を収納しているものがある。	指摘事項を踏まえ、収納した本人名で領収証書を発行するように改めております。
指摘事項	財務監査	郵便切手等管理事務	保管しているクオカードについて、管理簿に記載されていないものがある。	ご指摘後、保管しているクオカードについて全て管理簿に記載し繰越数の確認を行いました。今後は適正な事務処理に努めます。
指摘事項	財務監査	契約事務	１ 業務委託契約において、仕様書が契約書と一体化されていないものがある。	ご指摘後、仕様書と一体化した契約書を取り交わしました。今後は適正な事務処理に努めます。
指摘事項	財務監査	契約事務	２ 業務委託契約において、契約期間の始期より契約日が後になっているものがある。	ご指摘後、契約日を修正した契約書を取り交わしました。今後は適正な契約事務の遂行に努めます。
指摘事項	財務監査	物品管理事務	備品を処分しているにもかかわらず、所定の事務手続をしていないものがある。	ご指摘後、備品処分票による廃棄の手続きを行いました。今後は備品台帳の定期的な確認を行い、適正な事務処理に努めます。
指摘事項	財務監査	財産管理事務	行政財産の使用許可更新に係る決裁がなされておらず、本年度使用料の調定もなされていないものがある。	ご指摘後、本年度使用料の決裁及び調定処理を行いました。今後は組織的なチェック体制の整備を図り、適正な事務処理に努めてまいります。
意見	事務監査		本市の高齢化率は国県をやや下回っているものの27.0%（２０２０年４月１日現在）で、５年間では2.4%増加した。本市独自人口推計では、ピークを迎える２０５０年には33.5%に達する見通しである。 保険給付費の増加は、一般会計の負担増加を招くこととなり、経常収支比率の悪化につながる。安定した保険給付を危うくする。 特定健診の受診率や特定保健指導実施率を見ると、健診の重要性に対する市民の関心を高め理解を深めていくことが求められる。介護を必要としない元気な高齢者が多いまちづくりを目指し、持続可能な社会保障制度の実現に繋げていくことを望む。	本市の高齢化率は上昇していく見込みで、一人暮らしや高齢者のみ世帯、介護を必要とする高齢者、認知症の人が増えることが予想され、介護保険給付費の更なる増加が見込まれています。 そのような中、保険給付事業の持続的な実施に向け、高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、健康づくりと介護予防の推進を図ることが重要であると認識しております。 一方で、若い頃から生活習慣病予防の取り組みや啓発活動を行い、健康に関する意識向上を図ることも重要であると考えており、これらの取り組みを通して、引き続き、介護保険給付を含めた安定的な社会保障制度の確立に努めてまいります。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 令和２年度

部局名： 子ども未来部

指摘事項等				措置状況等
指摘事項	財務監査	契約事務	１　消耗品の購入において徴取した見積書に、日付が記載されていないものがある。	ご指摘後、直ちに是正いたしました。
指摘事項	財務監査	契約事務	２　電話機の再リースにおいて、契約締結伺いの決裁が行われていない。	ご指摘後、再リースに伴う意思決定の決裁を行っています。
指摘事項	財務監査	物品管理事務	１　備品を処分しているにもかかわらず、所定の事務手続をしていないものがある。	ご指摘後、直ちに必要な廃棄手続を行いました。
指摘事項	財務監査	物品管理事務	２　本市に寄附を受け、保育所に配置された体育用具等について、備品登録がされていないものがある。	ご指摘後、直ぐに備品台帳への登録を行いました。
意見	事務監査		１　本市の待機児童数は、平成２８年度から減少傾向にあったものの、令和元年度から増加に転じ、現在６０人を超える状況にある。共働き家庭等の増加、保護者の入所希望施設と受入可能施設との不一致、保育士不足などにより、待機児童が生じている。このことを重く受け止める必要がある。 令和２年度にスタートした第２期くるめ子どもの笑顔プランを着実に推進していくとともに、保育ニーズを見極め、待機児童解消を図られたい。	待機児童数については年々増加しており、重大な課題であると認識しています。本市は保護者の保育ニーズが高く利用申込み数が増加傾向にあるため、施設整備による定員増や、周辺部の保育施設の空き定員を有効活用する送迎保育ステーション事業に取り組む等、受け入れ体制の充実を図ってまいりました。また、保育士不足が待機児童問題の大きな原因であることから、保育士人材確保対策事業や潜在保育士就職支援事業等に引き続き取り組むとともに、令和２年度から新たに保育士奨学金返済支援事業を実施しています。 第２期くるめ子どもの笑顔プランにおいては、待機児童対策事業を着実に実施していくとともに、低年齢児（特に1歳児）の受け入れ確保が課題とされることから、０～２才児を対象とした地域型保育事業等に取り組むことで待機児童の解消を図ってまいります。
意見	事務監査		２　青少年の立直り支援を行う任意団体である未来少年久留米運営会議は、本市を含む８団体から選出された委員で構成し、本市からの委託料（県補助金を含む。）と繰越金を財源として、市の施設である「みらくるホーム」を拠点に活動している。青少年育成課がその事務局を担っている。 青少年育成課は未来少年久留米運営会議に「みらくるホーム」での立直り支援活動業務を委託しているが、非効率であるので直営方式に見直しされたい。 「みらくるホーム」で支援を行う少年の数の過去５年間の推移を見ると減少傾向にあり、同ホームの利用回数も同様に４割以上減少した。本市委託料は県から約2 分の1 の助成を受けているが、県補助金は令和３年度をもって廃止される。青少年育成センター事業との整理統合などの見直しをされたい。	「未来少年久留米運営会議」は、平成21年度の文部科学省委託事業（非行等青少年のための立ち直り支援推進事業）の採択を受ける際に、実行委員会として設立されたものです。平成22年3月をもって国の委託事業は廃止されましたが、「みらくるホーム」を拠点とする立ち直り支援活動が効果的であると判断し、本市の委託事業として立ち直り支援事業を継続してきたところです。 ご指摘のとおり、令和3年度をもって本事業に対する県補助金は廃止されることとなっており、また、近年、非行件数は減少傾向にある一方で、インターネットによる被害・トラブル等見えにくい問題が増加する傾向が見られるなど、社会環境等の変化に伴い、青少年の健全育成に関する課題も変化してきております。 今回のご意見を踏まえて、今後、本事業について、実施方法・形態の変更も視野に入れた見直しを検討してまいります。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 令和２年度

部局名： 教育部

指摘事項等				措置状況等
指摘事項	事務監査	休暇等届出事務	休暇等届（願）票において、年次有給休暇の付与日数及び前年度繰越日数を誤っているものがある。	ご指摘の内容については、速やかに是正いたしました。今後は適正な事務に努めます。
指摘事項	事務監査	会計年度任用職員任用事務	雇用保険の適用対象者にもかかわらず、雇用保険に加入していない職員がいる。	ご指摘の内容については、速やかに是正いたしました。今後は担当職員及び管理職による確認を徹底し、適正な事務に努めます。
指摘事項	事務監査	審議会等事務	附属機関等の会議について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていないものがある。	各附属機関等の開催に関する公表等について、ご指摘を受け、市ホームページ上で会議資料等を公表いたしました。今後は適正な事務に努めます。
指摘事項	財務監査	現金取扱事務	給食費等の校納金について、校内で現金を１か月程度保管している学校がある。	ご指摘を踏まえ、市の金銭会計規則に準じた入金処理をするとともに、管理職による確認を徹底し、適正な取扱いに努めます。
指摘事項	財務監査	会計年度任用職員給与支給事務	パートタイム会計年度任用職員の報酬で、勤務時間数を誤って算定して支払っているものがある。	ご指摘の内容については、速やかに追給いたしました。今後は適正な事務に努めます。
指摘事項	財務監査	郵便切手等管理事務	保管している切手について、前年度からの繰越枚数が一致しないものがある。	ご指摘の内容については、現物照合を行い、金券の適正な管理に努めます。
指摘事項	財務監査	備品等管理事務	１ 備品について、備品台帳に記載されていないものや、現状の利用実態と台帳の内容が整理されていないものが多数ある。	ご指摘を受け、管理簿を作り直し、今後は適切な管理に努めます。
指摘事項	財務監査	備品等管理事務	２ 備品を処分しているにもかかわらず、所定の事務手続をしていないものがある。	ご指摘を受け、速やかに廃棄の手続きを行いました。今後は、適正な事務に努めます。
意見	事務監査		学校での毒物及び劇物の扱いがルーズであるとは、過去３か年の定期監査で指摘したところである。それにもかかわらず、令和２年度は３か年で最高の指摘数となっている。 毒物及び劇物の管理簿は各学校で作成されたものが多く、在庫確認の時期や回数、保管場所や保管方法などが統一されていない。盗難や紛失に係るリスクも高い。教育部全体で統一した管理マニュアルや管理簿を作成することを検討されたい。	ご意見を踏まえ、全校統一した薬品台帳及び薬品管理に関するマニュアル等の作成について検討しております。また、校長会等を通して改めて管理の徹底を求めるとともに、各年度に定期的に行う学校訪問に合わせ、事前に文部科学省通知に基づく点検項目（チェックリスト）を学校に送り、管理台帳の点検だけでなく、実際に保管場所や薬品庫との照合を行うようにいたします。